



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年1月27日

上場会社名 株式会社ヤマナカ 上場取引所 名
コード番号 8190 URL <https://www.super-yamanaka.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中野 義久
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営企画室長 (氏名) 打田 稔 (TEL) 052-413-7232
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年3月21日~2024年12月20日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	62,950	△1.8	64	△82.2	185	△61.7	120	△49.4
2024年3月期第3四半期	64,104	△0.2	359	—	484	—	237	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 59百万円(△88.8%) 2024年3月期第3四半期 532百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	6.32	—
2024年3月期第3四半期	12.36	—

(注) 営業収益は、連結損益計算書の「売上高」と「営業収入」を合計して記載しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	40,385	17,202	42.6
2024年3月期	40,759	17,299	42.4

(参考) 自己資本 2025年3月度第3四半期 17,202百万円 2024年3月期 17,299百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	4.00	—	5.00	9.00
2025年3月期	—	5.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	5.00	10.00

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年3月21日~2025年3月20日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	84,800	△1.5	350	△56.5	480	△50.3	320	△32.1	16.82

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
 新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期3Q	20,425,218株	2024年3月期	20,425,218株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2025年3月期3Q	1,383,054株	2024年3月期	1,435,099株
------------	------------	----------	------------

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2025年3月期3Q	19,018,789株	2024年3月期3Q	19,201,470株
------------	-------------	------------	-------------

(注) 期末自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(2025年3月期3Q40,700株、2024年3月期92,700株)が含まれております。また、期中平均株式の算定上控除する自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(2025年3月期3Q64,052株、2024年3月期3Q92,700株)が含まれております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社としては約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(財務報告の枠組みに関する注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(追加情報)	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いている一方、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇、世界情勢の緊迫化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、エネルギー価格や物流コストの高騰、相次ぐ食品の値上げによる物価上昇や実質賃金の減少による節約志向が依然として継続するとともに、採用難による初任給や最低賃金の上昇により人件費が高騰し、厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のなか、持続的成長を確かなものにする為に、2027年3月期までの中期3ヵ年計画として「戦略の3本柱」を策定し、①既存ビジネスモデルの進化、②経営効率の向上、③イノベーションの創造に取り組んでおります。

既存ビジネスモデルの進化では、「勝ちパターンの横展開・経営資本の傾斜配分」を掲げ、生鮮強化型モデルを磨き上げ収益拡大店舗に経営資本を傾斜し、更なる進化を図ります。

店舗施策におきましては、2024年4月に大府店（愛知県大府市）、5月に小田井店（名古屋市西区）、6月に西枇杷島店（愛知県清須市）、7月に高横須賀店（愛知県東海市）、9月に新安城店（愛知県安城市）、10月にフランテロゼ八事（名古屋市天白区）と日比野店（名古屋市熱田区）をリニューアルしました。生鮮・惣菜売場を拡大し、鮮度・品質・産地にこだわった商品を多数取り揃え、今まで以上に選びやすく、買い回りしやすい売場へと刷新しました。

また、店舗全体の接客・接客向上を目指し全従業員でお客様をお迎えできるよう、「ヤマナカ接客・接客コンテスト」などを開催し、店舗従業員教育の取り組みを推進しました。さらに、各メーカーの協力のもと従業員向けの商品勉強会を開催し、サービスレベルの向上を図りました。

経営効率の向上では、つねに価値観のある商品を販売するとともに、従業員の能力開発による多能化で生産性の向上を進めます。

また、タレントマネジメントシステムを導入し、的確な人材配置や人材育成支援、従業員の目標管理など人材管理の効率化を行いました。

イノベーションの創造では、新たなチャレンジに経営資本を傾斜し、ビジネスチャンスの拡大を図ります。

商品施策におきましては、当社の加工センターを活用した生鮮食品販売強化に加えて、“ヤマナカ・フランテならではの商品”の開発・強化に継続して取り組み、多数の商品を販売しました。また、子会社のサンデイリー株式会社で製造した自家炊飯米を使用した「とりめし弁当」を発売するなど、グループ各社と連携して取り組んでおります。

販売施策におきましては、バイヤーが厳選した商品の中で、購入点数が最も多かった商品を公約価格で販売する「バイヤー厳選商品総選挙」を行い、お客様と従業員が一体となって店舗を盛り上げるイベント型販促を実施し、“ヤマナカ・フランテならではの商品”の拡販に努めました。また、お客様の多様な決済ニーズへの対応や利便性向上のため、2024年11月にQR/バーコード決済を全店舗に導入いたしました。

地域社会・環境施策におきましては、ヤマナカグループが特別協賛する「さわやか健康リレーマラソン」を愛知県大府市のあいち健康の森公園にて開催し、運動イベントを通じて地域社会との繋がりを強化しました。また、地元銘柄肉や漁港直送の鮮魚、地元生産者が作った野菜・果物といった地元愛知県の商品を販売することによるフードマイレージの削減に引き続き取り組んでおります。あわせて、太陽光パネルの活用や店舗の改装などを機に冷凍ケースや空調の更新によるCO₂排出量の削減、プラスチック製資材の使用量削減、食品リサイクルへの取り組みなど、地球環境に配慮した取り組みを継続しております。

以上のような施策の実践により、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高に営業収入を加えた営業収益は629億50百万円（前年同期比1.8%減）となりました。利益面においては、営業利益は64百万円（前年同期比82.2%減）、経常利益は1億85百万円（前年同期比61.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億20百万円（前年同期比49.4%減）となりました。

なお、セグメント別の実績については、当社グループは「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3億74百万円減少し、403億85百万円となりました。これは主に商品及び製品が3億61百万円増加したものの、現金及び預金が4億59百万円、建物及び構築物（純額）が2億79百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ2億77百万円減少し、231億82百万円となりました。これは主に買掛金が2億88百万円増加したものの、未払法人税等が3億90百万円、賞与引当金が2億19百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ96百万円減少し、172億2百万円となりました。これは主に利益剰余金が70百万円、退職給付に係る調整累計額が31百万円減少したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、本日（2025年1月27日）公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,762	3,303
売掛金	1,381	1,465
商品及び製品	2,599	2,961
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	49	55
その他	1,171	1,130
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,964	8,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,857	6,578
土地	13,108	13,129
その他(純額)	1,483	1,645
有形固定資産合計	21,449	21,353
無形固定資産		
借地権	230	219
ソフトウェア	433	372
その他	28	78
無形固定資産合計	692	669
投資その他の資産		
投資有価証券	3,670	3,631
差入保証金	4,231	4,060
繰延税金資産	20	22
退職給付に係る資産	1,413	1,445
その他	336	311
貸倒引当金	△45	△44
投資その他の資産合計	9,627	9,425
固定資産合計	31,769	31,449
繰延資産	25	19
資産合計	40,759	40,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,844	5,133
短期借入金	200	200
1年内償還予定の社債	1,350	565
1年内返済予定の長期借入金	1,930	2,334
未払費用	1,043	1,103
未払法人税等	413	22
賞与引当金	302	83
契約負債	1,457	1,449
資産除去債務	—	6
その他	1,488	1,624
流動負債合計	13,030	12,523
固定負債		
社債	1,745	1,350
長期借入金	5,301	6,082
リース債務	322	271
繰延税金負債	732	695
役員株式給付引当金	50	50
長期預り保証金	841	794
資産除去債務	1,333	1,310
その他	102	102
固定負債合計	10,429	10,658
負債合計	23,459	23,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,537
利益剰余金	6,537	6,466
自己株式	△2,074	△2,039
株主資本合計	15,222	15,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,496	1,467
退職給付に係る調整累計額	581	549
その他の包括利益累計額合計	2,077	2,017
純資産合計	17,299	17,202
負債純資産合計	40,759	40,385

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年12月20日)
売上高	62,444	61,266
売上原価	44,357	43,576
売上総利益	18,087	17,689
営業収入	1,660	1,684
営業総利益	19,747	19,374
販売費及び一般管理費	19,388	19,310
営業利益	359	64
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	70	83
持分法による投資利益	5	7
情報提供料収入	47	46
その他	75	61
営業外収益合計	200	200
営業外費用		
支払利息	47	51
社債発行費償却	11	6
その他	15	21
営業外費用合計	74	78
経常利益	484	185
特別利益		
投資有価証券売却益	22	10
特別利益合計	22	10
特別損失		
固定資産除却損	55	35
減損損失	—	7
特別損失合計	55	43
税金等調整前四半期純利益	451	152
法人税、住民税及び事業税	81	43
法人税等調整額	133	△11
法人税等合計	214	32
四半期純利益	237	120
親会社株主に帰属する四半期純利益	237	120

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年12月20日)
四半期純利益	237	120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305	△28
退職給付に係る調整額	△10	△31
その他の包括利益合計	295	△60
四半期包括利益	532	59
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	532	59
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(財務報告の枠組みに関する注記)

四半期連結財務諸表は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2023年3月21日 至 2023年12月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2024年3月21日 至 2024年12月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年12月20日)
減価償却費	1,030百万円	979百万円

(追加情報)

既存店舗の賃料契約更新において、それまでの賃貸人との賃料増額調停が不成立に終わり、2023年6月15日付で賃料増額請求の訴訟を提起されました。

当該訴訟の過程で、当第3四半期連結会計期間において、賃貸人との和解に向けた弁護士との協議を開始しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費が14百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が同額減少しております。

なお、当社及び賃貸人の双方が主張する賃料の差額は、当第3四半期連結会計期間末において1百万円であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月27日

株式会社ヤマナカ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ヤマナカの2024年3月21日から2025年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月21日から2024年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月21日から2024年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLは期中レビューの対象には含まれておりません。